



三木市記者発表資料 (令和7年11月25日発表)

担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 岩瀬文彦 (内線 2420)	市民交流係	0794-82-2000 (内線 2471)

タイトル

「冬の義民祭」を開催

本件のポイント

- ・「冬の義民祭」は1933年から続く伝統的な行事です。
- ・三木小児童による三木義民のうた合唱、奉納柔道大会が行われます。

説明文

延宝5年（1677年）、豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許の特権が、徳川幕府の延宝の検地令で取り消されそうになった際、平田町大庄屋「岡村源兵衛」と平山町年寄「大西与三右衛門」の二人が命をかけて幕府に直訴し、特権を守りました。

この義民の遺徳をしのんで、"夏の義民祭"を7月18日に本要寺で、"冬の義民祭"を12月8日に本長寺で、毎年実施しています。

1 日 時 令和7年12月8日（月）午後0時30分～

2 場 所 本長寺（住職 山下揮正さん）

三木市府内町6-43

3 主 催 者 三木義民顕彰会（会長：三木市長）

4 内 容

- (1) 本堂読経
- (2) 墓前法要
- (3) 三木義民のうた合唱
- (4) 奉納柔道大会

5 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/site/kensyoujigyou/3056.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

